

パブリック・コメント制度の

条例化を

奥村治男

問 2005年6月行政

手続法が改正され、この

改正を機にパブリック・

コメント（意見公募手続

き）制度を条例化する自

治体も多くなってきた。

この制度は、行政機関

の定める条例案や基本方

針・基本計画等自治体の

重要な政策について、広

く市民の意見や情報を求

める手続き等を定めるこ

とによって行政運営の公

正の確保と透明性の向上

を図ることにあり、大き

な効果が期待できる。

市においても条例化は

ぜひとも必要と考えるが、

まちづくり基本条例の中に、条文として 入れる予定

政策推進部長

答 パブリック・コメン

ト制度は、行政の政策立

案過程で市民の意見反映

の手段としては、非常に

有効と考える。

条例化については、ま

ちづくり基本条例の中に

条文として入れるよう検

討したい。

市営住宅の「シックハウス

症候群」対策は

問 近年、新築住宅やリ

フォームした住宅に入居

した人の目がチカチカす

る、喉が痛い、めまいや

吐き気、頭痛がする等の

「シックハウス症候群」

が問題になっている。

その原因の一部は、建

材等から発散するホルム

アルデヒドなどの有機化

合物と考えられる。

現在建築中の新上屋、

木部団地ではどのような

対策が取られているのか。



完成時には安全

確認を実施

都市建設部長

答 建築中の市営住宅に

ついては、日本農林規格

によるホルムアルデヒド

の発散量が極めて少ない

ものを使用している。

さらに、完成時には化

学物質の濃度測定を行い、

安全確認の実施と、設備

面では24時間換気システ

ムを導入する。



その他の質問

問 野洲川右岸へのプロムナード設置を

答 堤防は国が管理しており、関係機関と協議する。

これでいいのか

人権施策

田中良隆

問 同和関連事業、特に

個人給付事業は、はやく

一般対策に移行しなければ

一般市民の理解は得られ

ない。同和行政・教育

の最終目的は、同和行政・

教育をしなくてもいい社

会の実現であるはずだ。

同和行政を続ける限り、

ここは同和地区ですと行

政側が特定しつづける限

り最終目的は達せられない

からどうするのか。

同和事業も聖域ではない 差別のないまちづくりを 助役

答 現在の個人施策は、

いつまでも続けるべきも

のではないのは当然のこと

。しかし課題が残されて

いる以上、必要な施策

は今後も対応していく。

これらは市同和対策基本

計画に基づき実施してい

るが、事業の成果と課題

を踏まえながら見直し、

移行可能なものは速やか

に一般対策に移行する。

19年度予算については市

行政改革大綱、財政健全

化計画に基づき、検討を

行いながら差別のないま

ちづくりを進める。



農地・水・環境保全向上対策は

問 農水省は、

19年度から、農

地・水・環境保

全向上対策の活

動支援をする。

仮に集落単位

で組織をつくり、

農振地域の水田

1000反ある

集落なら、33

0万円の交付金

が受けられる。

積極的に全市で

取り組むよう働

きかけをするべ

きである。

また県事業で

取り組んでいた

積極的にすすめる

環境経済部長

「環境こだわり農産物認

証制度」も、市として継

続できるような支援策は、

いきたい。予算は、本市

の負担として10a当り8

25円であることから、

全水田が実施していただ

くと約1815万円が必

要。環境こだわり農産物

については、市単独の助

成は考えていない。



答 本市としては、この

対策を積極的に推進して

国保税や医療費の減免充実を

野並享子

問 国民健康保険は本市で7312世帯、14651人が加入されている。その内給与所得者世帯が約4割。

しかし、国保は病気になるれば、収入は途絶える。社会保険並みに傷病手当制度を作るべき。

さらに、国保税は前年度所得課税であり、失業や病気などで、所得が落

ちる場合、全ての人に對して減免をすべき。

入院した場合、食費や部屋代が保険適用されな

いため、医療費が年金額を上回る状況があり、国民健康保険法44条に定められた減免を行なうべきである。

医療減免は引き続き議論

市民健康福祉部長

答 傷病手当の制度は、

保険者による任意給付となっているが、財政上困難。

失業や傷病等、前年の2分の1以下、所得見込

みが保険税額の10%以上を対象に減免している。

医療費減免は医療機関等も含め、引き続き議論をする。

災害に対する危機管理の強化

問 田中山配水池の落雷

事故により、約六千世帯が断水または水圧低下した。市民の通報から5時間も放置し、初動対応の遅れなどあり、住民への

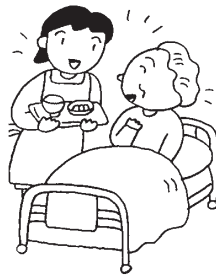
伝達の方法など危機管理の改善が求められる。

さらに、被害を最小限に食い止めるためにも、水道管のループ化などの対策も必要ではないか。

その他の質問

問 認定子ども園は、保育園の最低基準を切り下げる内容が含まれている。障害児加配や低年齢児加配など基準は定めておらず、野洲市で認定子ども園を適用した場合は、

答 国、県の動向を見て慎重に議論する。



今後も必要に応じて改善

総務部長

答 担当職員が行なうべき事項の明確化。監視・

管理を強化する。個別受信機や自治会・自主防災組織との連携を強化する。旧中主町と旧野洲町との水道管の連絡管を計画している。



行政改革推進委員からの提言を受けて

田中孝嗣

問 本市を取り巻く環境

は、三位一体に伴う地方交付税制度の見直し、国庫補助・負担金の廃止、縮小など厳しさを増す中、委員会の提言を活かし、

まず即効性のあるものから、職員の意識改革、来年度の予算編成システム、補助金の見直しなどに早急に取り組むべきでは、

予算編成に関しては、多くの県・市町村ですすでに予算執行に対する職

員の意識改革を促進、また職員の政策能力を高めるためにインセンティブ

予算制度を取り入れられているが、本市も検討すべきでは。

また、補助金に関しては、公益性のある活動に対する支援を十分に理解されている市外の方がたに審議をお願いすべきはないか。

職員の意識改革は、

職員の研修を充実

市長

答 今回の委員会の提言

は、広く4つの視点で意見をいただいたものであり、これらの提言を極めて重く受け止め、今後の行政改革の推進に最大限生かしていきたい。

職員の意識改革は、意欲を持った職員を育成するとともに、研修を充実していく。

予算編成に関しては、財政健全化計画を推進する中で、行政評価システムの運用により、事業の成果を見極め、事業の選択をしていく。

必要最小限の費用で最大限の効果が得られるよう、効果の出る予算となるよう努める。補助金については、交

付基準を定め、一定のルールを作成し、整理合理化を行うとともに、必要性や効果等の精査により、ゼロベースからの交付方法を検討する。



本庁舎執務風景

